

| 物品等又は役務の名称及び数量 | 随意契約担当部課の名称及び所在地 | 随意契約を締結した日 | 随意契約の相手方の氏名及び住所 | 随意契約に係る契約金額 | 随意契約による理由 | その他必要な事項(備考) |
|--------------------------|--|------------|--|-------------|---|--------------|
| A棟エスカレーター減速化および誘導手すり設置工事 | 事務部施設課 京都市上京区釜座通丸太町上ル春帯町355番地の5 | 令和4年12月8日 | 三菱電機ビルソリューションズ株式会社関西支社 大阪市北区天満橋1-8-30 | 4,169,000円 | 契約業者は、当該機器の製造・販売業者であり、本件を履行できる唯一の業者であることから、契約の性質又は目的が競争を許さないため。(日本赤十字社会計規則第36条第4項該当) | |
| 端末購入 | 事務部情報マネジメント課 京都市上京区釜座通丸太町上ル春帯町355番地の5 | 令和4年12月26日 | 株式会社日本HP 東京都港区南1-2-70 品川シーズンテラス21階 | 17,761,700円 | インターネット端末については、全社統合情報システム導入時に整備した本社推奨メーカーPCに統一したことから、購入に際しては、不要な中間マージンカットを図ることを目的としてメーカー直購入としたものであり、他社との競争を許さないものであることから、日本赤十字社会計規則第36条第4項に基づく随意契約とする。 | |
| MicrosoftOfficeライセンス | 事務部情報マネジメント課 京都市上京区釜座通丸太町上ル春帯町355番地の5 | 令和4年12月26日 | 株式会社大塚商会 東京都千代田区飯田橋2-18-4 | 11,356,400円 | 当該ライセンスについては、メーカーが直販を行わない販売形態である。当該ディーラーは国内販売シェア最多業者であり、Microsoft包括契約初回時の本社指定ディーラーであったことから信頼のおけるものとして、それ以後同ライセンス更新時には継続契約するものである。よって日本赤十字社会計規則第36条第4項に基づく随意契約とする。 | |

別紙様式第11

公表の対象となる随意契約を締結した場合の報告及び公表の様式

| 物品等又は役務の名称及び数量 | 随意契約担当部課の名称及び所在地 | 随意契約を締結した日 | 随意契約の相手方の氏名及び住所 | 随意契約に係る契約金額 | 随意契約による理由 | その他必要な事項(備考) |
|-------------------|--|------------|---|-------------|--|--------------|
| PACS用モニタ更新 | 事務部情報マネジメント課 京都市上京区釜座通丸太町上ル春帯町355番地の5 | 令和4年12月19日 | キヤノンメディカルシステムズ株式会社 京都市下京区河原町通松原上ル2富永町338 京阪四条河原町ビル | 1,936,000円 | 現在同システムが存在しており、放射線画像診断システムとセットでの同一ベンダによる初期整備への老朽化更新整備であり、機器間の接続、機能の充実と一貫性、トラブル時等を含むメンテナンス対応の迅速性に鑑み、日本赤十字社会計規則第36条第4項に基づく随意契約とする。 | |
| ウイルス対策ソフトウェアライセンス | 事務部情報マネジメント課 京都市上京区釜座通丸太町上ル春帯町355番地の5 | 令和4年12月22日 | 三信電気株式会社 東京都港区芝4-4-12 | 2,533,850円 | 現在稼働中のソフトウェア更新であり、当該ソフトウェアはメーカーが直販を行わない販売形態である。当該ソフトウェアの初回整備時の本社推奨ディーラーであり、信頼のおけるものであるとして購入を行い更新継続してきたものである。よって日本赤十字社会計規則第36条第4項に基づく随意契約とする。 | |